

# 占領期における世論調査機関の活動

——大阪輿論調査研究所を事例に——

官 田 光 史

## はじめに

日本の世論調査は戦後の民主化の一環として始まったという説明を聞いて、違和感を覚える人は少ないだろう。そのような状況を大きく揺さぶったのが、佐藤卓己氏の「戦後世論の一九四〇年体制」論であった。佐藤氏は、戦時期に宣伝研究を牽引した社会学者の小山栄三らに参加する形で戦後の世論調査が実施されたことをもって、戦時の輿論指導と戦後の世論調査に連続性を確認する。そして、その連続性ゆえにGHQ占領下の日本で世論調査という「公共的意識管理システム」がスムーズに作動したと主張する<sup>①</sup>。

こうした近年の研究成果を踏まえながら本稿が注目したいのは、敗戦後に「雨後の筍のように簇生した」とも表現される<sup>②</sup>、世論調査機関の地域的広がりである。佐藤氏の研究においては主として政府や大新聞の世論調査機関が取り上げられており、地域への言及は少ない。そもそも地域の世論調査機関はどのような活動を展開していたのか、そして政府や他の世論調査機関とどのような関係を構築していたのか。

あるいは、これらの問いによって占領下の「公共的意識管理システム」なるものの実態を探ることも可能であるかもしれない。このような問題意識から、本稿は史料状況が比較的良好な大阪輿論調査研究所を事例として、占領期における世論調査機関の活動を検討する。

大阪輿論調査研究所は、一九四六年二月二三日に大阪市東区で創立された。所長は門上敏夫（かどがみとしお、筆名「登史夫」、一九二一〜七六年）である。門上は札幌市に生まれ、札幌第一中学校から関西大学専門部法律学科に進み、一九四三年に同大学経済学部を卒業。大阪府翼賛壮年団実践部長を経て朝鮮に渡り、国民総力朝鮮連盟に勤務した。敗戦後、研究所を立ち上げ、一九五六年からは関西大学の評議員を務めている<sup>③</sup>。

大阪輿論調査研究所に関する先行研究としては、吉田潤氏がGHQの民間情報教育局（CIE）世論社会調査部による日本の世論調査機関に対する評価を紹介するなかで、「割当法」によるサンプリングや「面接法」による調査の実施を指摘しており参考になる<sup>④</sup>。また、地域の世論調査機関については、永末英一（元海軍主計大尉、後に民社党委員長）が京都で設立した、永末輿論研究所に関する井川充雄氏の研

究がある。井川氏は民主主義や世論調査に対する永末の熱意の大きさや地方機関の経営上の限界、GHQとの良好な関係を指摘している<sup>⑤</sup>。大阪輿論調査研究所を検討する本稿においても、門上の思想、研究所の理念や経営、GHQとの関係に言及するが、それ以上に前述の問題意識から政府との関係を重視したい。

本稿で主に用いる史料は、大阪輿論調査研究所が発行した新聞・雑誌である。一九四八年三月時点で研究所は『輿論研究』『大阪輿論時報』『研究所便り』『各調査集計表』を発行していたようである<sup>⑥</sup>。このうち現在においては米国メリーランド大学図書館所蔵「プランゲ文庫」のなかに一九四七年九月から一九四九年一月までの『大阪輿論時報』（新聞）と『輿論時報』（『大阪輿論時報』改題、雑誌）計一〇号を確認することができる<sup>⑦</sup>。一九四七年二月二五日のデータではあるが、『大阪輿論時報』の発行部数は一万部、配布地域は関西一円であった<sup>⑧</sup>。この一〇号分の目次を本稿の末尾に掲げた。

なお、大阪輿論調査研究所の名称には「世論」ではなく「輿論」が用いられている。「輿論」は一九四六年一月一六日の内閣告示「当用漢字表」に「輿」が含まれなかったために、「世論」への置き換えが進んだ<sup>⑨</sup>。ただし、民間で「輿」の使用が禁止されていたわけではなかった。同日の内閣訓令「当用漢字表の実施に関する件」では、「今後各官庁においては、この表によつて漢字を使用するとともに、広く各方面にこの使用を勧め〔中略〕るよう努めることを希望する」とされている<sup>⑩</sup>。

## 一 大阪輿論調査研究所の概観

研究所創立の経緯については、GHQの史料に依拠せざるを得ない。CIEの報告書によれば、一九四六年二月に研究所を創立したのは日本の民主化促進を目指す知識人や商工業者の集団であり、とくに尽力したのが門上や亀田得治（弁護士）であった。当初、研究所は門上が所管する事務部門と、亀田が所管する研究部門の二部門を有していた。研究所の人員は二五名で有給の所員六名を含み、大半は大卒者であったが、世論調査や統計の経験者はいなかった。研究所は会員制を採用しており、年会費一〇〇円を納めれば誰でも会員になることができた<sup>⑪</sup>。

やや時期が下るが、一九四八年二月時点の研究所の組織について少し詳しく確認しておく。

【所長】門上敏夫（前掲）

【理事】織田健太郎（織田病院院長）、門上、北里末二（日本靴材共販株式会社社長、関西大学専門部第二部法律学科一九三八年卒業）、武田清平（鳥屋商事株式会社社長）、吉田一枝（法学者、関西大学教授）、宮武喜三郎（業業事報社社長、関西大学附属第二商業学校一九三三年卒業）、森川太郎（経済学者、関西大学教授）  
【審議委員】小幡治和（福井県知事、元内務官僚・大阪府経済部長・同内務部長）、水川清一（大阪中央放送局長）、森田儀一（元大阪府会議員・大阪府産業報国会総主事・大阪府翼賛壮年団参与・大阪府警察島之内署長）、森下政一（参議院議員・日本社会党

所屬、元関西大学教授・大阪市助役)

【研究部顧問】森川(前掲)、【総務部担当】北里(前掲)、【調査部担当】伊藤保、【編輯部担当】山田克巳(関西大学法学部法律学科一九四二年卒業カ)、【企画室担当】原泰二<sup>12)</sup>

一見して気付くことは、関西大学関係者(卒業生の商工業者、現・元教員)が多く含まれることである。この関大関係者を中心として、政界(戦中の翼賛壮年団・戦後の社会党など)や放送業界も巻き込んだところに組織としての大阪輿論調査研究所の特徴があった。職制の詳細、とくに理事と審議委員の権限の違いは不明であるが、小幡や森下が現職の政治家(小幡は福井で活動、森下は東京でも活動)であったことから、研究所の実質的な意思決定は門上ら理事が担っていたと考えてよいだろう。なお、翌三月の時点で「輿論調査事務に従事する〔専任〕職員数」は、原泰二以下九名となっていた。<sup>13)</sup>

研究所の活動についても確認しておく。【表1】は研究所の世論調査をまとめたものである。研究所は一九四六年二月から一九四八年一月の約三年間に計二九回の調査を実施している(少なくとも第一回から第二七回までは研究所が回数を銘打っていた)。政治・社会・経済の広範な問題に対して調査が行われていたことがうかがえる。【表2】は一九四七年八月から翌年一二月にかけての研究所の日常的な活動をまとめたものである。当然のことながら、研究所の主要な業務は世論調査であった。その合間に門上は世論の啓発活動の一環として講演会や座談会を精力的にこなしている。また、研究所は小山栄三ら総理庁官房審議室輿論調査班との連絡、輿論調査研究所(東京)や福井輿論調査研究所(一九四八年三月より北陸輿論調査研究所と改称)と

の連携にも努めているようである。福井との連携に関しては、門上と小幡福井県知事(大阪輿論調査研究所審議委員)の関係によるものだろう。一九四七年一月二三日の輿論調査協議会(於・首相官邸)の日付は、一〇月二四・二五日の誤りかもしれない。<sup>14)</sup>

もともとこの協議会は、一九四七年三月にCIE世論社会調査部のハーバード・パッシンがアメリカから専門家を招いて開催された。参加者は政府の輿論調査班スタッフ、メディア関係者、民間世論調査機関関係者、研究者であった。<sup>15)</sup>ここで門上は議論が世論調査のプレテスト(予備調査)に及んだ際、研究所が放送問題に関する世論調査【表1】でいうと第六・七回)で大阪中央放送局と協力してプレテストを実施した経緯を紹介するなどしている。<sup>16)</sup>翌年二月七日に研究所はパッシンを招待して、創立二周年記念の祝賀会と講演会を大阪商工会議所で開催した。

このような活動のうち、世論調査の結果、研究所主催の講演会や座談会を中心に紙面(誌面)を構成したのが『大阪輿論時報』『輿論時報』であったといえるだろう(目次参照)。

## 二 「輿論道」の追求

『大阪輿論時報』『輿論時報』を素材として研究所の性格を把握しようとするれば、『大阪輿論時報』の少しでも早い時期の記事に注目する必要があるだろう。例えば、『大阪輿論時報』第六号(一九四七年九月発行)の「論説 占領政策と輿論調査」である。

ここで前提となるのは、「米国人の場合は自ら闘いとつた自由であ

【表 1】大阪輿論調査研究所の世論調査（1946年2月～1948年12月）

回	調査年月	調査項目	方法	回収
1	1946年2月	天皇制の問題	配布 900	43%
2	1946年3月	総選挙の問題	配布 1000	50%
3	1946年4月	婦人問題	配布 2000	56%
4	1946年6月	石橋財政問題	訪問 400	100%
5	1946年8月	労働問題	配布 1200	48%
6	1946年10月	放送問題（一般調査）	訪問 2500	100%
7	1947年2月	放送問題（経営時間）	訪問 2500	100%
8	1947年3月	地方選挙（第一回）	訪問 500	100%
9	1947年4月	地方選挙（第二回）	訪問 312	100%
10	1947年5月	産児調節の問題	—	—
11	1947年6月	失業対策に関する問題	—	—
12	1947年7月	一家皆働運動に関する問題	インタビュー 1000	—
13	1947年8月	冬季電力制限	インタビュー 700 工場郵送 300	—
14	1947年10月	講和会議に臨む内閣	配布	66% 1813票
15	1947年12月	交通問題	配布・インタビュー	—
16	1948年1月	塩の需給	インタビュー 3000	—
17	1948年1月	砂糖の配給	—	—
18	—	ふくらし粉	—	—
19	1948年3月	芦田内閣・政局	インタビュー	—
20	1948年3月	中央出先官庁の存廃	—	—
21	1948年4月	野菜の配給	インタビュー 2031世帯	—
22	1948年5月	魚の配給	インタビュー 2051世帯	—
23	1948年5月	特定郵便局	インタビュー 2014	—
24	1948年6月	天皇制と政局	インタビュー 700	—
25	1948年6～7月	食糧問題	面接法 5000世帯	—
26	—	ズルファミッド剤カ	—	—
27	1948年9月	教育委員選挙	インタビュー 3876	—
?	1948年10月	子供の生態	調査カード 750	—
?	1948年12月	野菜の統制	直接面接 4000	—

注（1）『全国輿論調査機関概況要覧 昭、二三、三、三、現在』42頁、『大阪輿論時報』『輿論時報』各号より作成。

（2）第16・18・21・22・24・25回については、「プランゲ文庫」の『資料』（国立国会図書館憲政資料室所蔵のマイクロ資料を使用、請求記号 VH1-S1880）のなかに大阪輿論調査研究所作成の集計表を確認する。

【表2】大阪輿論調査研究所の活動（1947年8月～1948年12月）

月 日	内 容
1947年	
8月22日	東京より輿論調査研究所・神谷茂理事来訪
8月29日	門上、豊中警察署において「輿論調査について」講演。輿論時報編集会議
9月1日	各期電力制限に関する輿論調査開始
9月5日	一家皆働運動に関する輿論調査集計表完成
9月10日	各期電力制限に関する輿論調査終了。東京より前代議士・穂積七郎来訪
9月12日	総理庁官房審議室・平松囑託来訪、研究所視察後、門上らと会談
9月14日	各期電力制限に関する輿論調査集計表完成
9月22日	門上、関西職員組合協議会幹部に「輿論調査及政治経済の情勢判断について」講演（於・日立造船桜島工場）
9月23日	門上、堺市東百舌鳥文化会主催講演会出席
9月24日	門上・原調査副部長、政府・全日本輿論協会その他関係団体と連絡打合せのため上京
10月11日	門上、帰阪途中愛知岐阜両県下訪問
10月12日	門上、原帰阪
10月14日	午後3時30分より大阪商船大阪支店長・工藤友恵、大阪商大教授・上林貞治郎、日本労働組合総同盟大阪府連合会主事・椿繁夫を招き研究所において座談会開催
10月17日	総理庁官房審議室輿論調査部・吉原一真来訪
11月17日	門上、佐野警察署で講演
11月22日	門上、泉南郡熊取村で講演
11月23日	門上、首相官邸における輿論調査協議会出席のため上京
11月24日	交通に関する輿論調査の打合せのため交通局及び各電鉄会社代表者来訪
11月29日	門上・北里総務部長、小幡福井県知事及び福井輿論調査研究所を訪問
12月4日	門上、豊能郡萱野村仏教会主催の講演会に出席
12月5日	午後2時より自由・民主・社会・共産の各政党支部幹事長・書記長等を招き座談会開催
12月8日	交通に関する輿論調査開始
1948年	
1月5日	仕事始め
1月6日	山田編集部次長、大阪商工会議所において物価庁次長・大原聡一郎の意見を聴く
1月10日	塩の輿論調査開始。安部磯雄顕彰に関する趣意書関係方面に送付
1月13日	午後1時より「生産復興と労働運動」と題して座談会開催
1月20日	午後2時より東京丸ノ内工業クラブにおいて開かれる「日本輿論調査協議会発起人会」に出席のため研究所理事・宮武喜三郎同伴上京。砂糖に関する輿論調査開始。交通に関する輿論調査完了
1月24日	門上、東京より帰阪。午後1時より「輿論を語る」座談会開催。午後4時より研究所理事会を開く
1月26日	ふくらし粉の輿論調査開始
1月28日	内閣で行う祝祭日輿論調査の件につき総理庁囑託・浅野来訪、研究所調査部員学生等と懇談
2月3日	ふくらし粉の輿論調査完了
2月5日	塩の輿論調査完了
2月6日	山田編集部次長、7日来阪予定のGHQ民間情報局輿論課長ハーバート・パッシン博士を宿舎京都ホテルに訪問
2月7日	午前10時、パッシン博士来阪、門上・山田編集部次長同伴して軍政部・府庁放送局等に挨拶のため訪問。研究所では創立2周年を迎え大阪商工会議所において午後1時より祝賀会並びに講演会を開催、府知事代理をはじめ各界より名士50余名列席、同4時半散会
2月9日	大阪軍政部の木村・藤井・吉田来訪。総理庁囑託・浅野来訪、研究所調査員と祝祭日輿論調査の経過につき懇談。小山栄三来訪
2月15日	門上、柏原で柏原青年会有志に講演
2月16日	砂糖に関する輿論調査完了
3月5日	輿論時報（記念特集号）発行
3月11日	政局に関する輿論調査開始
3月13日	政局に関する輿論調査完了。伊藤保、調査部次長就任
3月18日	大阪軍政部教育課長・ピータ岡田来訪。門上、大阪軍政部に米陸軍省民生局再教育部長A・マックリア代将を訪問
3月19日	門上、山田編集部・伊藤調査部両次長帯同、大阪軍政部訪問
3月29日	中央出先官庁に関する輿論調査開始

4月2日	門上・山田編集部次長、池田市訪問
4月4日	中央出先官庁に関する輿論調査完了
4月13日	野菜に関する輿論調査開始
4月21日	研究所主催「佐野学氏を囲む座談会」を大阪中央放送局会議室で開催
4月23日	小林専売局長、退任挨拶のため来訪
5月3日	鮮魚に関する輿論調査開始
5月6日	門上、新憲法施行1周年記念・豊能郡町村役場幹部講習会で講演
5月7日	金沢放送局長・河澄及び大阪放送局庶務課長・吉沢、着任挨拶のため来訪
5月10日	来阪の前代議士・穂積七郎、研究所訪問
5月12日	特定郵便局に関する輿論調査開始
5月15日	鮮魚に関する輿論調査完了
5月17日	穂積七郎、研究所で「米国対日政策の転換と我が国政治経済の将来」と題し講演
5月20日	魚の輿論調査完了
6月4日	特定郵便局制度に関する輿論調査完了
6月7日	門上、福井におけるパッシン GHQ 輿論課長・小山総理庁輿論調査班長を囲む輿論懇談会に出席のため出張。終了後小幡知事等を訪問
6月12日	門上、帰阪
6月14日	再び天皇制並びに政治一般についての輿論調査開始
6月26日	佐野学、研究所において「世界情勢と日本の立場」と題し講演
6月28日	食糧に関する輿論調査開始
6月29日	再び天皇制並びに政治一般についての輿論調査完了
7月2日	門上、大阪府企画室招待の在阪世論調査機関懇談会に出席
7月12日	門上、南河内郡下教育研究会に臨み講演（於・富田林町第二師範附属中学校）
7月22日	食糧問題に関する輿論調査完了
7月27日	本研究所員関係者一同、有馬で懇談
8月3日	門上、放送法案懇談会（於・商工会議所）に出席
8月11日	「府会を語る座談会」研究所で開催
8月18日	知事・市長に関する輿論調査完了
8月19日	門上、山村副知事と懇談
8月21日	日本輿論調査研究所・神谷理事、門上と重要打合せのため来訪
8月24日	山田編集部次長、浅野府会議長を訪問
8月25日	門上、佐野市で警察署員に講演
8月26日	ズルファミッド剤に関する輿論調査開始
9月7日	教育委員に関する輿論調査開始
9月8日	芦田首相秘書官・飯塚長一、研究所訪問、政局について講演
9月24日	教育委員に関する輿論調査完了
9月29日	研究所において「旧財閥と新興勢力について」座談会開催。宗岡調査部次長、輿論研究会出席のため上京
10月6日	研究所審議委員・大阪放送局長水川清一、大阪府教育委員に当選
10月15日	子供の輿論調査開始
10月17日	門上、田尻村で村民有志に講演
10月18日	子供の輿論調査完了
10月20日	山本大阪府土木委員長来訪
11月1日	京阪神三都市における野菜の統制に関する輿論調査のうち、大阪市及び衛星都市の調査開始
11月3日	野菜の統制に関する輿論調査、京都・神戸両市の調査開始
11月5日	野菜の統制に関する輿論調査、大阪市の部調査完了
11月8日	野菜の統制に関する輿論調査、京都市の部調査完了
11月9日	野菜の統制に関する輿論調査、神戸市の部調査完了
11月18日	A 級戦犯に対する国民裁判判決を仮想しての輿論調査開始
11月20日	門上、来阪中の北海道知事・田中敏文と懇談
12月4日	渡辺所員、暦法協会主催による世界暦の説明懇談会に出席
12月7日	貿易業者に関する輿論調査集計開始
12月17日	貿易業者に関する輿論調査集計完了

注 『大阪輿論時報』『輿論時報』各号の「研究所日記抄」「研究所日記」より作成。

り、民主的政治の確立であるが、日本の場合はいわば一方的に与えられた機会によつて形成されたものである」という現実認識であった。したがって「この仏に魂を主体的に打込むためには如何なる障害を乗り越えて闘う決意」が表明され、「吾人の如き輿論調査機関にたづさわつてゐる者」にとつての四条件が列挙されている。すなわち「第一に公正なる輿論が形成されるが如き一切の基礎的教育が普及されるという事」、「第二にその輿論を科学的に調査するという事」、「第三にその結果をそのまま発表する」こと、「第四に、その結果が政治の上で反映し、輿論政治が行われるように一切の工作工夫が必要である」ことである。そのうえで「以上に対して吾等調査機関は果してその任務を完遂しているか」、「努力精進は「吾国輿論道」確立の爲めに捧げているが、結果的には極めて不十分であり、前途尚遼遠である」という自問自答が行われる。大阪輿論調査研究所にとつて、世論調査は「自由」や「民主的政治」を確立するための方法であつた。そしてそれはGHQの指導を受ければ簡単に身に付けられるノウハウではなく、自己研鑽が伴う「道」として認識されていた。

この「輿論道」という表現には戦時期の「翼賛道」や「翼賛の道」と似た響きも感じられる。実際のところ、翼賛壮年団運動に関与した門上の経歴をもつて、大阪の場合、翼賛壮年団運動の延長線上に世論調査が開始されたと評価してよいものだろうか。この問題については『大阪輿論時報』『輿論時報』に対する検閲の全貌（実際の削除・修正、自主規制も含む）をつかむことができないこともあり、現時点で保留とせざるをえない。また、門上の経歴に調査所の性格を代表させられるのかという問題もある。ただし、いくつかの論点は示しておき

たい。

例えば「輿論道」の基底としての軍部批判である。研究所の創立二周年を記念した論説では、「近世の日本は功を急ぐのあまり軍閥をして遂に跋扈する余地を与え輿論無視の政治が行われ遂には敗戦という冷厳なる事実を味わざるを得なくなつたのであるが、敗戦と共に逸早く国民の間に盛り上つたものは輿論を尊重せよという声であつた。この輿論に呼応して東京、大阪はじめ各地方に輿論調査研究所が生れた」と主張される<sup>18</sup>。敗戦直後の世論調査機関が世論調査の正当性を語るるとき、軍部批判から始めることは珍しくない。とはいへ、翼賛壮年団が翼賛政治会・大政翼賛会と摩擦を起こしたのに対して、東条英機内閣が「弾圧」に踏み切つたこととの関係も無視できない<sup>19</sup>。

また、「輿論道」の目標としての東アジアとの連帯である。同じ論説では、「真の世界平和の確立を図るべき国際連合の意図する方向にそうべく全東亜の諸民族、諸国家内の輿論の興隆を図らねばならぬと思うのであるが、その意味から即ち中国にも、印度にも、朝鮮にも、あるいは又比島、ビルマにおいても健全なる輿論調査機関の設立、発達こそ望ましいのであり、かくてこそ真の意味で全東亜の適正なる輿論が打出され、真の平和世界現出へ寄与する全東亜の使命と責任が果されるものと確信し、吾人は茲に声を高くしてその要の緊切なるを叫ぶものである」とも主張される<sup>20</sup>。研究所は国際連合の存在に配慮しながらも、各国の世論調査機関の設立・発展による東アジア全体の世論の形成を期待している。この数年前、翼賛壮年団は「大東亜戦争の完勝」を目的とし、「大東亜諸民族の心からの大同団結」を手段とする輿連運動に着手していた<sup>21</sup>。東アジアへの心情が翼賛壮年団から研究所

に継承されているようにも受け取れる。

ところで、研究所の「輿論道」は研鑽に励めば自ずと極められるものではなかった。創立二周年記念号では、「終戦後〔中略〕民間輿論調査機関があたかも雨後のたけのこの如く簇生し、一時は百数十を数えるに至つたのである。その後時の経過につれ変遷をたどり、その数は減じたが、なお四十以上もある現状である。かくの如く輿論調査機関〔中略〕の数が減少した事実は、真実に誠意と熱意をもつて眞の輿論道の確立を目指して、たゆみなき精進をつづけてゆくことが、特に未曾有の経済変革期の中に対処して如何に困難なものであるかを如実に物語るものである」と述べられている。<sup>22)</sup>敗戦直後、同時多発的に設立された民間の世論調査機関は、猛烈なインフレーションの影響を受けて経営難に陥り、淘汰されていったようである。ここからは、「輿論道」を志す大阪輿論調査研究所もまた民間機関である以上、経営の問題から逃れられなかったことがうかがえる。

### 三 会員・誌友・一般読者

研究所の経営上の試行錯誤は、『大阪輿論時報』第六号（一九四七年九月発行）から確認することができる。その「会員・誌友募集」では、創立からの一年半を振り返つたうえで「現在発刊中の輿論時報の内容充実を図つて各界人に広く愛読、利用して頂くために今までの会員制度を改革して新会員組織による会員ならびに誌友を募集」するといふ。これにより「会員」は「賛助、特別、普通の三種」に分けられることになった。会費（年額）は賛助会員が一〇〇〇円以上、特別会

員が一〇〇〇円、普通会員が五〇〇円である。「各会員の特典」として「研究所発行の刊行物の贈呈を受ける事」「研究所備付の資料を利用する事」「研究所主催の講演会、研究会に出席する事」が挙げられる。さらに賛助・特別会員は「特別資料及び情報の提供を受けることが出来る」。一方で「誌友」は「本研究発行の輿論時報購読の方」であり、「誌代」は年額六〇円である。インフレーションに伴い従来<sup>23)</sup>の会費（年額）一〇〇円が大幅に高くなつていふことと併せて、従来<sup>24)</sup>の会員が会員と誌友に切り分けられ、会員内にランクが設けられていることに注意したい。

会費の値上げは止まらない。『大阪輿論時報』第一四号（一九四八年五月発行）の「大阪輿論調査研究所会員募集」によると、会費（年額）は賛助会員が五〇〇〇円以上、特別会員が三〇〇〇円以上、普通会員が二〇〇〇円以上となつた。特典には「本研究所に対し特別事項の調査を依頼することが出来る」ことが加わつた。ここにおいて、研究所の会員制度改革の意図が顧客（企業・団体）の獲得であることが明確になつたといえよう。当時の小学校教員の初任給が二〇〇〇円であつたことを踏まえると、研究所が個人の会員を想定していないことは明らかである。

それでは、研究所は顧客からどのような調査を依頼されることを想定していたのだろうか。一九四九年に入つて研究所は「商業輿論調査」の開始を告知している。<sup>24)</sup>「商業輿論調査」と何か。それは「各商社が科学的に、自社の商品の評判や売行の実態をつかんで、今後の販売政策の参考にすると共に、またその宣伝効果をも十分ならしめることを、その目的とするものであ」つた。このような調査は「既に、



米国の各輿論調査機関が、その分野を開拓し、今日相当の効果をあげて「いるが、「我が国では、未だ実用化の域に達せず、一般の宣伝は矢張り旧来の新聞、雑誌、ポスター等の広告のみに頼り、しかもその宣伝方法は今日既に行き詰りの感が深く、「近代的にして進歩的な、そしてより効果的な、経営と宣伝の方法が強く要請されている」。だからこそ」「この意味から各商社における今後の営業政策を科学的な資料の上に樹て、重ねてそれが商品の宣伝効果をも十分に発揚するため、ここに商業界の要請にに応じて、商業調査の部門を新設した」のであった。

このような世論調査の商業調査への応用は、急な思い付きではなかった。前述の研究所の創立二周年を記念した論説でも、「本年は特に大阪の特異性を活す調査即ち商業調査の面々大なる進出を意図している」と宣言していた。その二周年の祝賀会と講演会を大阪商工会議所で開催したことは、商業調査への進出を大阪の商工業界にアピールする意味もあっただろう。このように「商業輿論調査」は、商業都市としての大阪で研究所が経営を安定化させ、「輿論道」を極めるための戦略だったのである。

『輿論時報』には「商業輿論調査」の開始直前の新会員が紹介されている。それは高島屋本店、藤沢薬品工業株式会社、食糧公団大阪府支局、万歳酒精工業株式会社、日本通運株式会社大阪支社、田辺製薬株式会社、塩野義製薬株式会社、山之内製薬株式会社、大日本製薬株式会社、武田薬品株式会社、日本紡績株式会社、鐘淵紡績株式会社、大阪商工会議所、扶桑金属株式会社、敷島紡績株式会社、大阪府パン商工業協同組合、阪急百貨店、加賀谷組、三和銀行調査部、住友銀行

調査部、大丸本店調査部といった、企業・団体やその調査部門であった。<sup>25</sup> 研究所の「商業輿論調査」は、顧客の獲得に一定の目的を付けたうえで満を持して開始されたといえるだろう。

では研究所が企業・団体会員を重視したのと反比例して、一般読者を軽視したのかというと、そうではない。『大阪輿論時報』（新聞）が『輿論時報』（雑誌）へと題とともに装いを改めたのは、「本号（第一七号）から従来の頁数を二倍に増加しました。同時に表紙を新装、内容も充実させてデビューしたつもりです。今後は一般大衆の皆様にも広く読んでいただけるものを作りたいと思っております」と訴えかけているように、<sup>26</sup> 一般読者を意識してのことであった。さらにしばらくして雑誌の編集体制も見直される。『輿論時報』第三巻第一号（一九四九年一月発行）の発行所は、研究所の編集部から独立した輿論時報社となった。輿論時報社は「まだくこれで満足しているわけでは毛頭なく、デモクラシー運動の一環としての当社のもつ責任を果すべく日夜努力している次第である。雑誌のもつ性格上、いまのところ一般性に乏しい点を克服すべく、新しい編集方針を研究中で、近い将来読者諸子の御期待に副うセンスと内容に満ちた雑誌をお送りできると確信している」と意気込んでいる。<sup>27</sup>

研究所が一般性の不足を自覚している点からは、従来の『大阪輿論時報』や『輿論時報』が世論調査の結果を伝えているにもかかわらず一般読者を十分に獲得できていなかった様子が見える。研究所に限らず、世論調査機関が直面していたのは、調査結果への世論の無関心であったかもしれない。そのような状況に対する研究所の危機感とは、『大阪輿論時報』での投書の呼びかけにも表れている。なぜ投書

かといえば、「民主政治確立のため、また真の輿論を得るため、今回新に本所発行の輿論時報に投書欄を設け、広く一般の声を募つて本研究所の研究目的に万全を期したい」からなのであった。<sup>(28)</sup> 読者を一人でも増やすためには、投書に対する世論調査の優越性など決して主張されないのである。

それはさておき、第一七号からの「プロフィール」という連載（第一回で大阪市助役・中馬馨、第二回で大阪財務局長・吉田洞介、第三回で江口証券社長・高橋要を取り上げる）などは、ゴシップの要素も入れつつ人物に焦点を当てた新しい試みといえるだろう。ただし、『輿論時報』の雑誌化に伴い、「誌友」の購読料は「特集号・データ送料共」で半年三〇〇円、一年五〇〇円、「購読者」の購読料は「特集号送料共」で半年二六〇円、一年四〇〇円となった。<sup>(29)</sup> 『大阪輿論時報』時代、「誌友」の「誌代」は年額六〇〇円であったから、新聞から雑誌に変わったとはいえ、『輿論時報』を気軽に購入することは難しかったはずである。

#### 四 世論の争奪？

敗戦後、世論の動向を確認できる制度は世論調査だけではなかった。そのような制度としては戦前から各種議会の選挙が存在したが、研究所の場合、選挙・議会制度、議会政治を受容していたといつてよい。もともと門上と研究所を創立した亀田得治（一九五三年から参議院議員）、審議委員の森下政一（参議院議員）ら社会党の関係者が研究所に関わっていた。また、一九四七年二月には自由・民主・社会

・共産各党支部幹事長・書記長を招いて座談会を開催し〔表2〕参照〕、その模様を「政局の焦点を衝く」と題して『大阪輿論時報』第九号に掲載している（目次参照）。研究所自身、「政治を離れて人間生活は存在せず、民主政治の前提が議会政治である限り、我々は民主国家建設のために、国民輿論を無視するところの人を議会に送らないことが根本的な策である」と主張しているように、<sup>(30)</sup> 研究所の世論調査は理想的な議会政治を実現しようとするものであった。

その一方で、研究所が快く思わない勢力も存在した。一九四八年五月二四日、大阪中央放送局の「市民の時間」で門上は「署名運動の効用について」と題して講演を行った。<sup>(31)</sup> 門上は「戦後与えられた民主主義ではありますが、下から盛り上げる意思を尊重する風潮に乗つて、一つの流行になつてまいりました署名運動を皆様方も街頭で屢々見かけられ又は直接この署名運動に参加された方も多数あることと思ひます」と語り出す。そして「然しこの署名運動にそうぐう<sup>(ママ)</sup>された多くの人の中には種々疑問を持たれたことと思われまふ」と投げかける。その疑問とは「即ち署名運動には如何なる法的根拠があるのか、さらに又多くの運動関係者と相当額に上ると想像される経費を使い、その結果はどう処理されるのであろうか」といった類のものである。門上の整理によれば「大体署名運動には三つの型がある」という。「法的根拠のあるもの一つ〔以下①〕、法的根拠のないもの二つ〔同②③〕」である。

①は地方自治法のなかの「住民請求権（リコール制）」であり、「これは署名によつて住民が地方自治に対し条例の制定改廃や監査、議院解散解職といった、要求をすることが出来ることになつてい」る。実

際、兵庫県では「電気税反対の兵庫電産が県条例改廃を請求」し（地方自治法第七四条による）、石川県では山代町有志が「町議会の解散を請求」している（同第七六条による）。門上は「以上二つの署名運動は法律の線にのつとり民主主義の権利を認識したものととして賞揚されてよいものと思」うと評価するが、「たゞこの署名運動もあくまで建設的なものであつて破壊的なものであつてはならぬ事は当然である」と釘を刺すことも忘れてはいない。

②は「（国民の）志気を鼓舞し、国民感情を卒直に表明し大衆の共感支持を得て之を輿論化せんとして署名運動をいたしているもの」である。その例として門上は「海外同胞引揚促進署名運動」を挙げている。③は「特定の団体、事業体、又は個人の一方的主張、利益の為に大衆を動員し、これを正常化し、輿論化する為に署名運動を行つてゐるもの」である。門上いわく「この類型が一番多く見受けられ、又世間で批判の対象となるもの」なのであつた。

③の署名運動に対する門上の批判は入念である。この署名運動は「目的が公的でなく、一方的であり、普偏性がない為、如何に輿論化せんとしても無理があり、客観的でなく主観的なものでありますから輿論とは以て否なるものであ」る。運動における署名（＝同意、一種の意見）と世論の差異は何か。門上は「輿論とは個人の無責任な任意の意見のよせ集めではなくして、社会の共同生活において各人に共通の利害関係ある問題について人々の注意力又は関心が働いて生じた意見の総和であ」ると、世論の性格を確認する。だからこそそのような「輿論を測定するには地域別、年令別、性別、職業別等について偏らなく科学的にとつた対象について行ふ必要がある」、「このような周到

な準備を要してこそ得られた結果は数学の確率論から見て僅かな誤差でもつて輿論を数学的に表わす事が出来るのであ」つた。③をめぐる問題の核心には「科学」性の欠如があつたのである。したがつて「ただ徒らに不特定多数の人々の意見を集合しただけでは輿論とはいえないのであります。否それは輿論の悪用ともいふべき」なのであつた。

さらに門上の批判は「③の署名運動が」街頭に立ちて不特定多数の人達に哀願する態度は非科学的であり、ひくつであり、いかにも智的水準の低さを物語るものであつて将来文化国家として起ち上る日本には最早意味のないものと存じます」と続く。しかし、③が全否定されるのかといへばそうではない。門上は「問題を私的なものから公的なものに切り換え第一の型の政治闘争に持つて行くか、全然別途に科学的なる輿論調査の方法を採用しその公正なる審判を仰ぐか。二者択一これ以外に求める道はないと信じ」と、③に選択を迫る。①のように地方自治法に基づく世論調査の洗礼を受けるかすれば、③にも活路は開けるのであつた。

このように③の署名運動を門上が批判したのは、前述のとおり「この類型が一番多く見受けられ、又世間で批判の対象となる」なかで、研究所の調査員が署名運動の運動員と間違われ、研究所の調査に支障を来すことがあつたからかもしれない。とはいへ、門上が世論調査と署名運動は異なると訴えるとき、その目的の「公」と「私」、「普遍性」と「特殊性」を分ける基準は彼の主観に基づくかざるを得ない。その意味において、世論調査と署名運動は世論を争奪する対抗関係にあつたともいへそうである。

このような関係は、研究所と新聞社の街頭調査にも見出すことができる。研究所員の宗岡武夫は、『輿論時報』誌上に街頭調査に関する論説を発表している。<sup>(32)</sup> 宗岡は「最近一部新聞社等が街頭輿論調査を行い、その結果がその問題に関する輿論の動向なりとして紙上に掲載されている」状況を捉えて、「輿論調査の科学性という点より考慮してその結果は果して真の輿論として肯定し得るであろうか」という問いを立てる。そして「街頭輿論調査」の「科学性」を否定するために二つの論点を提示する。一つは「およそ街頭における人の流れは時間、天候、あるいは地域等に支配せられて著しくその社会層を異にするものであり、この点を考慮せずに行う場合にはそのサンプルは著しく偶然性に左右せられ、従つて階層的に極めて偏重したものとなる」こと。もう一つは「インタビューあるいは問題の作成等においてもその対象者に対する口頭技術や心理的反応性をも考慮して行わらるべきである〔中略〕がこの点においてもどこまで検討されているか極めて疑問である」ことであった。宗岡が指摘するのも、「科学性」の欠如であった。

ここで想起されるのは、『大阪輿論時報』が投書と呼ばけていたことである。「科学」的な割当法や面接法とは無関係な投書は「民主政治確立のため、また真の輿論を得るため」に募られたものではなかったか。このようにみえてくると、「科学性」なるものについて研究所は自身の世論調査では確かにこだわっていたものの、署名運動や街頭調査との対抗関係では場当たりに扱っていたともいえるだろう。

このような対抗関係は民間から政府にも拡大した。その契機は総理府官房審議室世論調査部の改組拡充による国立世論調査所の設置構想

であった。その設置の動きは一九四六年一〇月に帝国議会の建議の形で現れ、一九四八年一〇月ごろに政府内で具体化し、新聞でも報道されるようになった。国立世論調査所設置法は一九四九年五月三十一日に公布され、六月一日に施行された。<sup>(33)</sup>

研究所は『輿論時報』の巻頭言で国立世論調査所に対する批判を展開している。<sup>(34)</sup> その整理によれば、「同案〔国立輿論調査所設置案〕の構想は、現在の内閣輿論調査室の機構を拡充して総理府の外局とし、場合により地方に出先機関をも設け、調査対策<sup>(35)</sup>としては政策立案のための参考意見の調査、政策施行後の効果、政策の意図と実施面の現象調査をとりあげ、さらに政策立案のために必要な各種統計の収集整理を目的とし、予算は年間二千五百万円程度とする」ものであった。研究所も「輿論政治たるべき民主主義国家において、政策の立案に当り先ず民意を尊重すべきはもちろん、実施された政策の効果についても常に適確な輿論の動向に問うことは最も重要なことである」と、政策過程における世論調査の活用には賛同している。それは『大阪輿論時報』『輿論時報』において研究所が世論調査の結果を伝えるとき、政府に求めてきたことでもあった。問題は調査の主体にあった。「か、政策支持に関する輿論調査の如きは、政府機関によつてなされることは出来るだけ避けなければならない。何となれば、そこにはや、もすれば政党色がにじんで調査の客観性がゆがめられ、公正適確な率が現われてこないからである」。ここでは、国民から支持されていない政策であっても、政府与党が自身に都合のよい結果が出るように世論調査を実施し、その結果を公表することで世論を歪める可能性が危惧されている。

したがって、研究所は当然のことながら「かくの如く政治的色彩の強い輿論調査は政府機関によらず、民間の専門調査機関によつてなされる」ことが最も適当であり、望ましいのである」という結論に至るが、政府機関に絶対反対というわけではない。「たゞ現存する民間調査機関はその機構、資金などの点において、常時、広範な問題について大規模な調査を行うには未だ十分とはいわれず、また早急にその期待に副うことも困難といわなければならない。この限りにおいて我々は政府がこの際国立輿論調査所を設置する妥当性を認めるものである」。このような政府機関に対する一定の理解には、「商業輿論調査」により経営の安定化を図ろうとしていた研究所の状況も反映されていると思われる。

こうして研究所は「その機構と運営には十二分の配慮が加えられることを要望する」のであった。それは「第一に、その時々の内閣の党略に用いられることなく、はつきり内閣から独立した機関となることである。第二に官僚化を絶対防止すること、第三に調査題目は政治的色彩を帯びたものを取りあげぬことの三つである。その一方で、研究所は「理想はあくまでも強力な民間機関の早急な実現である。この意味において政府は現存民間機関の強化拡充に積極的な方策を確立実施すべきである」とも主張する。これは民間機関への援助の要求である。そして、「もしわれ〜」が国立機関に要望する三条件がみたされないならば、むしろ設置を取止めるべきであると考え」という研究所の立場を表明するのであった。

実際の国立世論調査所が政治性を帯びることは、調査所の設置過程においてもパッシンらによつて回避されていたようである。その意味

では、国立世論調査所に対する研究所の批判は取り越し苦労の感も否めない。しかし、ここには世論調査の政治性という問題を設定し、その排除を主張することで、世論調査の信頼性を確保しようとする研究所の姿勢が表れているといえるだろう。

## おわりに

以上、大阪輿論調査研究所を事例として、占領期における世論調査機関の活動を検討してきた。

研究所は門上敏夫ら関西大学関係者を中心として、政界や放送業界も巻き込んで活動していた。研究所にとつて、世論調査は「自由」や「民主的政治」を確立するための方法であった。しかしそれは単なる技術ではなく自己研鑽が必要な「道」として認識されていた。この「輿論道」の基底には軍部批判があり、その目標には東アジアとの連帯があった。研究所は政治・社会・経済の広範な問題に対して調査を行っていたが、民間機関である以上、経営の問題から逃れられなかった。やがて研究所は商業都市・大阪という地域性を活かして「商業輿論調査」を開始するに至る。

世論の動向を確認できる制度としては戦前から各種議会の選挙が存在したが、研究所は議会政治を受容していた。研究所の世論調査は、国民や政党が世論の所在を認識し、世論を理解した議員に議会を構成させることで、理想的な議会政治を実現しようとするものであった。

その一方で、研究所は特定の団体・個人による署名運動や新聞社の街頭調査をライバル視し、「科学性」の欠如という観点から批判を展開

した。また、政府与党が自身に都合のよい世論調査を行うことで世論を歪める可能性を危惧し、国立世論調査所設置構想に対して内閣からの独立、官僚化の防止、調査項目が政治的色彩を帯びないことを求めた。

大阪輿論調査研究所の検討から浮かび上がってきたのは、世論の確認をめぐって署名運動や街頭調査、さらには政府とも競い合い、経営の問題に取り組みながらも世論調査の信頼性を確保しようとする地域の世論調査機関像である。その軌跡を鑑みると、地域のレベルにおいては「公共的意識管理システム」がスムーズに作動していたとは言い難いようにも思われる。世論調査機関の地域的広がりについては、さらなる事例の蓄積が必要となるだろう。今後の課題としたい。

## 注

- (1) 佐藤卓己『輿論と世論―日本の民意の系譜学』（新潮選書、二〇〇八年）参照。ここでいう「一九四〇年体制」が山之内靖、ヴィクター・コシユマン、成田龍一編『総力戦と現代化』（柏書房、一九九五年）に代表される総力戦体制論のパラダイムのなかにあることはいうまでもない（佐藤氏の論文も同書に収録されている）。なお、『輿論と世論』の表紙や奥付には「輿論」に「よろん」、「世論」に「せろん」の振り仮名が添えられている。
- (2) 例えば、米山桂三「輿論調査の方法」（社会学研究会編『輿論の社会学』同文館、一九四八年）一〇八頁。
- (3) 『人事興信録』第一五版上（人事興信所、一九四八年）カ二九頁、『関西大学学報』一九五六年一〇月号（第二九六号）七頁、門上登史夫『実録 関西原子炉物語（熊取に第三の火が灯るまで）』（日本輿論社、一九六四年）の「著者略歴」。一九六四年時点で門上は大阪府原子炉問題審議会委員でもあった。

- (4) 吉田潤「占領軍と日本の世論調査―ベネットのPOSSR資料から―」（NHK放送文化調査研究年報）第三九集、一九九四年）。世論社会調査部の調査は一九四七年に行われたもののである。
- (5) 井川充雄「永末英一と世論調査」（『Intelligence』第一二二号、二〇一二年）。
- (6) 『全国輿論調査機関概況要覧 昭、二三、三、三、現在』（総理府官房審議室輿論調査班、一九四八年）四二頁。
- (7) 本稿では、国立国会図書館憲政資料室所蔵のマイクロ資料『大阪輿論時報』請求記号VH3-O57、『輿論時報』同VH1-Y31を使用した。
- (8) マイクロ資料『大阪輿論時報』冒頭の「新聞報告」による。
- (9) この問題については、宮武実知子「世論（せろん／よろん）概念の生成」（津金澤聡廣・佐藤卓己編『広報・広告・プロパガンダ』ミネルヴァ書房、二〇〇三年）、佐藤前掲書参照。もともと「世論」が「せいろん」「せろん」と読まれており、意味も「輿論」と異なったことが事態を複雑にした。なお、本稿では題目も含めて地の文で「世論」という語を用いるとき、「よろん」と読むつもりであることであらかじめ断っておく。
- (10) 『官報号外』一九四六年一月一六日付。大阪輿論調査研究所が内閣告示や内閣訓令をどのように捉えたか、なぜ名称に「輿論」を用いたかを説明できる史料は現在のところ見当たらない。以下、史料の引用にあたり、旧字体を新字体に改め、句読点を適宜補った。史料中の「」は、引用に際しての注記である。
- (11) “Osaka Yoron Chosa Kenkyujo (Osaka Public Opinion Survey Research Institute)” (1946. 5. 31). RG331 CIE (B) 07452-07453 (BOX 5875) (国立国会図書館憲政資料室所蔵「GHQ/SCAP文書」)。研究所の沿革については、「世論調査機関をスケッチする」(17) 大阪輿論調査研究所「月刊世論調査」一九七五年一月号も参照。
- (12) 「本研究所役員並に職制」（『大阪輿論時報』第一〇・一一合併号、一九四八年二月）。関西大学の卒業生については、「校友名簿 昭和40

- 年」(関西大学校友会、一九六五年)によった。
- (13) 『全国輿論調査機関概況要覧 昭、二三、三、三、現在』四一頁。
- (14) 『輿論調査研究会開く』(『大阪輿論時報』第九号、一九四七年二月)。
- (15) 輿論調査協議会については、佐藤前掲書、牧田弘「世論調査の発展過程―戦前、戦後の変遷をたどって―」(『政経研究』第一九卷第三号、一九八三年)参照。この協議会を契機として、一九四八年一月に日本世論調査協会が結成された(佐藤前掲書九三頁)。
- (16) 『輿論調査協議会議事速記録 第二号 昭和二十二年三月二十六日(水曜日) 午前九時三十分開会』(『輿論調査協議会議事速記録 第一号 第二号 於内閣総理大臣官邸』五七―五八頁)。
- (17) 明確に検閲(削除)の痕跡を確認できる記事は、『大阪輿論時報』第一五・一六合併号(一九四八年七月発行)の「天皇制と政局 第二十四回輿論調査」にとどまる。
- (18) 「論説 創立二周年を期して」(『大阪輿論時報』第一〇・一一合併号)。
- (19) 「大日本翼賛壮年団史」(下中弥三郎編『翼賛国民運動史』翼賛運動史刊行会、一九五四年)九一―九二頁。
- (20) 「論説 創立二周年を期して」。
- (21) 荻洲重之「翼賛興運運動の性格」(『翼賛壮年叢書』第二八輯、一九四三年)四六頁。
- (22) 「本所創設二周年記念 祝賀会、講演会を開催」(『大阪輿論時報』第一〇・一一合併号)。
- (23) 週刊朝日編「値段の明治大正昭和風俗史」上(朝日新聞社、一九八七年)五七七頁。
- (24) 「研究所の頁 商業輿論調査開設について」(『輿論時報』第三卷第一号、一九四九年一月)一八頁。
- (25) 「本所会員」(『輿論時報』第一八・一九合併号、一九四八年一月)一八頁、「研究所の頁 本所会員」(『輿論時報』第三卷第一号)一八頁。

- (26) 「余録」(『輿論時報』第一七号、一九四八年九月)一五頁。
- (27) 「編集室」(『輿論時報』第三卷第一号)三〇頁。
- (28) 「投稿 投書歓迎」(『大阪輿論時報』第一四号、一九四八年五月)。
- (29) 「誌友 購読者の皆様へ」(『輿論時報』第三卷第一号)三〇頁。
- (30) 「編集室」(『輿論時報』第三卷第一号)三〇頁。
- (31) 「署名運動の効用について 門上本所所長BKから放送」(『大阪輿論時報』第一四号)。
- (32) 宗岡武夫「街頭輿論調査に就いて―科学性なき調査―」(『輿論時報』第三卷第一号)二七頁。
- (33) 国立世論調査所については、佐藤前掲書、牧田弘「国立世論調査所の変遷―世論調査の発展過程(Ⅱ)―」(『政経研究』第二二卷第三号、一九八六年)参照。
- (34) 「巻頭言 国立輿論調査所設置案」(『輿論時報』第一八・一九合併号)二頁。
- (35) この問題については、牧田「国立世論調査所の変遷」参照。

「大阪輿論時報」目次

- 第六号「一九四七年九月一日発行、発行所・大阪輿論調査研究所、編集兼発行人・門上敏夫、五頁」
- 「電力制限 第十三回輿論調査 一般家庭は電灯数 工場は使用実績を」／「論説 占領政策と輿論調査」／「十三回に上る 本所輿論調査」／「炭鉱国管の輿論調査」／「輿論調査に就いて―アメリカの研究と実情―」／「ハガキ回答(放送事業の改革について)」／「一番多い『足』と『食』の悩み 市公聴課にみる市民の声」／「内外重要ニュース」／宮島綱男(関西大学理事)「世界平和の焦点・欧州 時流に掉さず老大国「英」 赤化の防波堤・フランスの伝統」／「時評 『お産の映画』は教える」／「輿論短波(他機関の世論調査紹介)」／「研究所日記抄」／菅谷重平(扶桑金属株式会社取締役支配

人)「日本経済安定の見透し」／「一家皆働運動 若い女は職場へ 収入の三分の二は家計補助」／「人物評論 大阪府食糧部長 高田敏一」／「輿論研究」復刊」／「会員・誌友募集」

第七・八合併号「一九四七年一月一日発行、発行所・大阪輿論調査研究所、編集兼発行人・門上敏夫、一〇円」

「講和内閣 第十四回輿論調査 挙国連立三割七分 現内閣は一割一部 凋落の社党・案外多い自由」／「論説 言論の自由と悪用」／「門上所長、滝川〔末一内閣官房〕次長と会談 政局安定に自信 講和内閣の理想は挙国一致」／吉原一真(総理庁事務官官房審議室員輿論調査部副部長)「輿論調査と街頭録音」／「交通問題の調査実施」／「生産性の昂揚について 本所主催座談会」(大阪商船大阪支店長・工藤友恵、大阪商大教授・上林貞治郎、日本労働組合総同盟大阪府連合会主事・椿繁夫、門上所長、原調査副部長)／「穂積(七郎)氏、本所で講演」／「ハガキ回答 料飲閉鎖」／「時評「千八百円」と労組」／「新人旧人 府会 新人の活躍未だし 将来を期待される稲葉〔房蔵〕氏」／「輿論短波」／「日本輿論調査協会 ちかく設立の運び」／「アメリカ人の生感 ギャラップ調査報告」／「会員、誌友募集」／「内的重要ニュース」／「研究所日記」

第九号「一九四七年二月一日発行、発行所・大阪輿論調査研究所、編集兼発行人・門上敏夫、五円」

「交通問題 第十五回輿論調査 対象二万五千」／「論説 当今政治に不足しているもの」／「生鮮食料品の統制 ハガキ回答」／「輿論短波」／「大山千代雄(元朝日新聞調査部長)「輿論の幅と厚み」」／「安部磯雄氏を顕彰せよ 片山総理に勧奨す」／「政局の焦点を衝く 本所主催座談会」(自由党大阪府支部幹事長・溝淵春次、民主党大阪支部幹事長・亀井讓太郎、社会党大阪府連書記長・亀田得治、共産党大阪府支部委員・志田重男、門上所長、山田副参

事、原調査部長)／「米国人はソ連をどうみるか ギャラップなどの輿論調査、即時開戦の危険なし 七割以上は対ソ強硬を要望」／「内外重要ニュース」／「新人旧人 関西財界 追放で顔ぶれ一新 目立つ二世組、修正資本主義派」／「輿論調査研究会開く」／「本所一ヶ年の業績」／「研究所日記」／「本所役員異動」

第一〇・一一合併号「一九四八年二月二〇日発行、発行所・大阪輿論調査研究所、編集兼発行人・門上敏夫、一〇円」

「本所創設二周年記念 祝賀会、講演会を開催」(列席者・祝辞：大阪府知事代理・中村社会教育課長、大阪軍政部民間情報教育部課長代理・木村陽一、関西大学学長代理・中谷敬寿関大教授、関西経済連合会会長代理・工藤友恵常任理事事務局長、中山太陽堂社長・中山太一、特別調達庁大阪支局長総理事務官・田上辰雄、大阪専売局長・小林末夫)／「論説 創設二周年を期して」／「飛躍発展の年 門上所長あいさつ」／「創立二周年を祝す」(弁護士・小畑忠良、関西経済連合会会長・中橋武一、大阪商工会議所会頭・杉道助、大阪商工局長・石田菘、国家地方警察大阪府警察長・大阪市警察局長・大阪警察管区本部長・鈴木栄二、大阪中央放送局長・水川清一)／「ハーバード・パッシン(総司令部民間情報局輿論課長)「たゆまぬ研究を望む 講演」」／「交通問題 第十五回輿論調査 値上げ反対は五割、混雑緩和は車輛増強で、四割「禁煙存置」の賛成六割以上」／「塩 第十六回輿論調査 八割は不足 国内自給の要望強し」／「大原総一郎(物価庁次長)「価格統制とその当面の問題」」／「輿論偶感」(大阪市長・近藤博夫、関西配電常務取締役工学博士・一本松珠璣)／「生産復興と組合運動 本社主催座談会」(地労委員・弁護士・色川幸太郎、産別大阪会議副議長・津野岩介、全通近畿地連常任執行委員・嘉藤正一、全財大阪地連委員長・土田春雄、日経同盟大阪連合会教育部長・中川重吉、南海電鉄監査役・浅田敏章、門上所長、山田編集部次長)／「輿論」を語る 本社主催 鼎談会 一月廿四日 於本所」(大阪商工会



議所副会頭・又一産業株式会社社長・阿部藤造、大阪市助役・田坂茂忠、関西大学教授・森川太郎、門上所長、山田編集部次長)／「砂糖配給とふくらし粉 輿論調査実施」／「祝祭日の輿論調査」／板倉進(大毎外信部長渉外部長)「輿論の先入主」／「輿論短波」／「時評 おそろべき子供たち」／「日本輿論調査協会設立」／「内外重要ニュース」／「本研究所以役員並に職制」／「研究所日記」

第二一・一三合併号「一九四八年四月二〇日発行、発行所・大阪輿論調査研究所、編集兼発行人・門上敏夫、一〇円」

「政局をどう見る 第十九回輿論調査 芦田内閣 支持、反対相半ばす 半年以内の短命論が圧倒的」／「次の輿論調査」／「論説 先頭者と輿論調査」／「輿論調査の方法 調査員の実際の立場から」／「マ(ロバート・A・マツクリニア)代将、本所を激励 門上所長らと会談」／小山栄三(総理庁輿論調査班顧問)「輿論調査の方法論と分析論」／徳永清行(関西経済連合会調査部長・経済学博士)「インフレ下の合理生活」／「時評 納得出来ない官公庁のスト」／「研究所日記」／「世界情勢の緊迫と国内輿論」／「内外重要ニュース」／「労働攻勢と労働法規の改変」／「輿論短波」

第一四号「一九四八年五月二〇日発行、発行所・大阪輿論調査研究所、編集兼発行人・門上敏夫、一〇円」

「中央出先官庁の存廃 第二十回輿論調査 約半数は廃止に賛成、繁雑で経費がかさむばかり」行政整理行え七割 少しは民主化―親切になった」／「論説 新憲法施行一周年を迎えて」／「野菜の配給 第廿一回輿論調査 八割は不足、自由販売希望は七分」／「内外重要ニュース」／上田秀夫(朝日新聞東京本社政経部員)「資本家陣営のあり方」／岡崎熊雄(大阪連絡調整局渉外部長)「教育問題について」／小山栄三(総理庁輿論調査班顧問・東大講師)「輿論調査の方法論と分析論 講演 承前」／「次号の輿論調査」／

「投稿・投書歓迎」／森本茂雄「隨筆 世相」／「署名運動の効用について 門上本所所長BKから放送」／「メキシコから本所へ書簡 調査資料の送付を要望」／「輿論短波」／Y生「新予算・新物価・新税」／「大阪輿論調査研究所会員募集」／「研究所日記」／「お詫び(発行が遅れたことに対して)」

第一五・一六合併号「一九四八年七月二〇日発行、発行所・大阪輿論調査研究所、編集兼発行人・門上敏夫、一〇円」

「天皇制と政局 第二十四回輿論調査」／「論説 政局と輿論」／「魚の配給 配給回数は増加 小売店の不正には案外無関心」／「特定局の存廃 存置賛成が六割 サウイスと能率化を望む」／板倉董一(三和銀行本店調査部次長)「通貨安定の構想」／菅谷重平(扶桑金属工業株式会社取締役支配人)「新経営者論」／「官公庁の輿論調査」／「研究所日記」／西本憲次(住友銀行本店調査部長)「外資導入と経済復興計画の成否」／「世論の本質と形成」／野口美雄(大阪市公聴課長)「公聴の窓」／「輿論短波」／Y生「奄々譚々」／「内外重要ニュース」／「次の輿論調査」／「本所電話局番変更」

「輿論時報」目次

第一七号「一九四八年九月一日発行、編集兼発行人・門上敏夫、印刷所・第一紙業印刷所、発行所・大阪輿論調査研究所、定価二〇円」

Y「巻頭言 日本の実体」／「府政・市政をどう見る(大阪輿論調査研究所による世論調査の解説)」／「府会を切る 府政記者座談会 八月十一日 於本所」(大阪中央放送局・西山嘉雄、毎日新聞大阪本社・稲野治兵衛、朝日新聞大阪本社・吉川孝、大阪時事新報・永田照海、門上所長、編集部次長)／「五億円を生み出す 新財源に競馬・ハイアライ 山村副知事」／「理事者の

指導役に 府会側から積極的に立案 浅野府議長」／「食糧問題 第廿五回  
輿論調査 七割はヤミで補充 依然実行されない持込配給」／「輿論短波」  
／「プロフィール 大阪市助役 中馬馨氏 誠実一路の情熱家」期待される  
生えぬきの腕」／「I生」せいりろく放談」／「研究所日記」／片山謙二  
（江商株式会社調査課長）「円建による貿易実績の意味するもの」／「問題の  
」市条令（行進、示威運動及公の集会に関する条例・大阪市公安条例）」六氏  
に意見を聴く」（大阪府職員組合宣伝部長・寺島二郎、全通大阪地区連合会会  
長・木村一三、新日本婦人連盟理事長・後藤田質子、関西経営者協会事務局  
長・青沼四郎、関西経済連合会事務局長・工藤友恵、地方労働委員・弁護士  
・色川幸太郎）／N「妄語」／「放送法案懇談会」／「内外重要ニュース」  
／「次の輿論調査」／「本所役員動静 吉田（二枝）理事、弁護士開業」／  
「余録」

第一八・一九合併号（一九四八年一月一日発行、編集兼発行人・門上敏夫、  
発行所・大阪輿論調査研究所、定価三〇円）

「巻頭言 国立輿論調査所設置案」／「教育委員選挙について 第二十七回輿  
論調査 半数は選挙日を知らぬ 認識不足な「教育者希望」の声」／「本所  
会員（最近入会した会員）」／「住所移転通知 食糧配給給大阪府支局」／  
「ズルファミッド剤輿論調査 多い自由販売の希望」／「旧財閥と新興勢力に  
ついて 座談会」（大阪財務局国税査察部長・吉本清、毎日エコノミスト・森  
本茂雄、産経新聞経済記者・戸田豊、藤浪証券取締役・熊取谷武）／伊藤保  
（大阪輿論調査研究所研究員）「輿論調査の階級性」／西山四郎（大阪新聞・  
大阪時事新報社政治部長）「政局を切る」／「総選挙戦を打診する 在阪各党  
の出馬顔ぶれと皮算用」／「内外重要ニュース」／「子供の生態 輿論調査  
憧れの的は商人と音楽家 お小遣い月平均三百円ぐらい」／「教育委員に何  
を望むか―各界代表の意見を聴く」（大阪市教育局長・板東遼次、梅田厚生  
館長・五十嵐兼次）／「プロフィール 大阪財務局長 吉田洞介氏 愛され

るにくまれ役―堅実味に加えたい政治性」／「研究所日記」／K・K生  
「社会時評 新聞のスト」／「電話回答 新聞ストの是非」（関西連総務部長  
・谷垣芳太郎、産別組合会議関西支部・大門慶三、毎日新聞社輿論調査会顧  
問・引田哲一郎、府立女専自治会委員長・竹中恵美子、阪大医学部学生・大  
上常雄、大和紡績株式会社労務部長・石崎忠義、三越百貨店・武田和子）／  
入江虎男（日本通運株式会社大阪支社勤労部長）「輸送問題緒言」／ワルダ  
ー・モルガン（CIE研究課長）「輿論調査の目的と問題の立て方に就て 講  
演要旨」

第三卷第一号（一九四九年一月一日発行、編集兼発行人・門上剛、印刷所・  
フタバ紙業印刷所、発行所・輿論時報社、定価三〇円）

「新年の言葉」／近藤博夫（大阪市長）「一九四九年の展望 働きよい大阪の  
建設」／杉道助（大阪商工会議所会頭）「（前同）回顧と展望」／駒村資正  
（江商株式会社社長）「（前同）本年度貿易の見通し」／天坊裕彦（大阪鉄道  
局長）「（前同）民主的な鉄道に」／「金詰りは果して打開されるか（座談  
会）」（大阪銀行社長・鈴木剛、関西大学教授・森川太郎、弁護士・押谷富三、  
日銀大阪支店次長・三宅重光、門上社長、林編集総務）／「プロフィール  
江口証券社長 高橋要氏 生れながらの株屋 実行力で北浜のし上る」／  
「社会時評 ワイロ時代」／工藤友恵（関経連常任理事）「随想三題」／「妄  
語」／伊藤保（大阪輿論調査研究所調査部長）「米大統領選挙と輿論調査」  
／色川幸太郎（弁護士・地労委員）「公務員法改正の後に来るもの」／「研  
究所の頁 商業輿論調査開設について」／「（前同）研究所日記」／「（前同）  
本所会員（最近入会の会員）」／「（前同）輿論短波」／「野菜の統制につい  
て 半数は「全面撤廃」を希望 明るくなつた食生活の反映（大阪輿論調査  
研究所による世論調査の解説）」／「貿易に関する輿論調査 貿易の不振は  
「手続の煩鎖」（大阪輸出協会の調査、大阪輿論調査研究所が集計）」／能田  
忠亮（日本暦法協会副会長・理学博士）「世界暦とは？」／「解散と吉田内

閣の評判“ 国会議員はどうみているか（日本輿論調査研究所による調査の紹介）”／「粉乳を望むものが過半数 乳児用食品に関する輿論調査（輿論科学協会による調査の紹介）」／金教鶴「輿論箱 一九四九年を迎えて 朝鮮人の良心的絶叫」／宗岡武夫（大阪輿論調査研究所員）「街頭輿論調査に就いて―科学性なき調査―」／若林節子（政経婦人クラブ委員）「有職婦人の実態」／「現代百人一首」／「編集室」／「誌友・購読者の皆様へ」

（関西大学文学部准教授）